独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社オーバル	コード	7727
提出日	2022/6/6	異動（予定）日	2022/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役として選任するため		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	池上　幸定	社外取締役	○										△					有
2	寺尾　吉哉	社外取締役	○										△				新任	有
3	松本　正	社外取締役	○										△				新任	有
4																		
5																		

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	池上幸定氏は、当社の借入先であり株主でもある明治安田生命保険相互会社の出身者であります。 当社の同社からの借入金額は総資産に対して2%未満であり、主要な取引先には該当いたしません。また、同社の当社株式保有比率は10%未満であり、主要株主には該当いたしません。 なお、同氏は同社を2012年3月をもって退任しております。	池上幸定氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造旨、企業経営者としての経験と見識が高く、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できることから社外取締役として適任であると判断し、選任しております。 また、左記の理由により、一般株主との利益相反の生じるおそれはなく、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員に指定しております。
2	寺尾吉哉氏は、当社の取引先である国立研究開発法人産業技術総合研究所の出身者であります。 当社と同研究所との取引額の内、売上高は当企業グループの直近事業年度の連結売上高の2%未満であり、支払額は、直近事業年度の同研究所収益の2%未満であり、主要な取引先には該当いたしません。 なお、同氏は同研究所の役職を2019年3月をもって退任し、現在は非常勤のテクニカルスタッフとして従事しております。	寺尾吉哉氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、当社事業と関連性の深い、流量計測及び流速計測分野における研究開発の第一線で活躍され、工学博士としてその高い専門性と技術力、また豊富な見識が当社の技術、研究開発分野において発揮されるとともに、同氏のこれまでの国内外での研究機関での経験を踏まえた外部からの視点が、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できることから、社外取締役として適任であると判断し選任しております。 また、左記の理由により、一般株主との利益相反の生じるおそれはなく、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員に指定しております。
3	松本正氏は、当社の取引先であり株主でもある株式会社チノーの出身者であります。 当社と同社との取引額（仕入高）は同社の直近事業年度の連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当いたしません。また、同社の当社株式保有比率は10%未満であり、主要株主には該当いたしません。 なお、同氏は同社の取締役を2021年6月をもって退任し、現在は非常勤の顧問であります。	松本正氏は、当社と同業種である計測制御機器の製造会社の経営に携わった経験と幅広い見識、さらに海外事業における豊富な経験を当社の経営に反映することが期待されるとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できることから、社外取締役として適任であると判断し選任しております。 また、左記の理由により、一般株主との利益相反の生じるおそれはなく、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから、独立役員に指定しております。
4		
5		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。